

公益財団法人 琵琶湖・淀川水質保全機構
令和 6 年度 第 3 回 評議員会 議事録

- 1 開催の日時 令和 7 年 2 月 2 5 日（火）午後 2 時 5 5 分
- 2 開催の場所 一般社団法人 近畿建設協会 会議室D
大阪府中央区大手前 1 丁目 7 番 3 1 号 OMMビル 地下 1 階
- 3 評議員総数 9 名
- 4 出席評議員数 6 名
出席評議員 小 宅 誠 司
出席評議員 江 原 佳 男
出席評議員 桑 形 雅 彦
出席評議員 吉 田 久 芳
出席評議員 谷 本 光 司
出席評議員 吉 田 延 雄
- 5 出席理事長 三 和 伸 彦
出席理事 中 川 一
出席理事 今 井 崇
- 6 出席監事 佐々木 泰 裕

7 議事の経過の要領及びその結果

(1) 開 会

令和 6 年度第 3 回評議員会を開始するにあたって、定刻に至り、事務局長の今井崇氏が開会を宣し、本日の各議案と定足数及び決議数について説明を行った上で、本日の令和 6 年度第 3 回評議員会は、定足数を満たしたので有効に成立した旨を告げた後、引き続き、三和理事長及び来賓から挨拶があった。

(2) 議長選出

定款第 1 8 条の規定により、評議員小宅誠司氏が議長に就任し、議案の審議に入った。

(3) 議事録署名人選出

定款第20条第2項の規定により、議事録署名人に谷本光司評議員および江原佳男評議員が選出された。

(4) 議 事

報告事項「次期(R8～10)あり方検討(事業計画・運営計画)に向けた事務局検討状況

議長が、議事進行の都合上、今井事務局長に報告事項「次期(R8～10)あり方検討(事業計画・運営計画)に向けた事務局検討状況」について説明させ、今井事務局長が、資料6のとおり説明を行った。

第1号議案 基本財産の処分の承認の件

議長が、今井事務局長に「基本財産の処分の承認の件」について説明させ、今井事務局長が、基本財産の処分について、資料1のとおりとしたい旨を説明した後、議長がこれを議場に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認された。

第2号議案 令和6年度収支予算書（補正）の承認の件

議長が、今井事務局長に「令和6年度収支予算書（補正）の承認の件」について説明させ、今井事務局長が、定款第7条第1項の規定により、令和6年度収支予算書（補正）を資料2のとおりとしたい旨を説明した後、議長がこれを議場に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認された。

第3号議案 令和7年度事業計画書の承認の件

第4号議案 令和7年度収支予算書・資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類の承認の件

議長が、今井事務局長に「令和7年度事業計画書の承認の件」及び「令和7年度収支予算書・資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類の承認の件」について一括説明させ、今井事務局長が、定款第7条第1項の規定により、令和7年度事業計画書を資料3のとおり、令和7年度収支予算書・資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類を資料4のとおりとしたい旨を説明した。第3号議案に関し、別紙の質疑応答があった後、議長がこれを議場に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認された。

(5) 報告事項

今井事務局長から、資料5のとおり令和7～8年度学術委員について及び資料7のとおり琵琶湖・淀川流域水質保全に関する検討会について報告した。

(6) 閉 会

以上をもって、公益財団法人琵琶湖・淀川水質保全機構令和6年度第3回評議員会の議題全部を終了したので、今井事務局長が午後4時閉会を宣言した。

以上の決議を明確にするために、今井崇常務理事が議事録を作成し、議長および議事録署名人が次に記名押印する。

令和7年2月25日

議 長

議事録署名人

議事録署名人

別紙 令和6年度 第3回評議員会 質疑応答

	第3号議案 令和7年度 事業計画書の承認の件
江原評議員	7ページ下に記載の「3. 水質保活動支援事業」のそれぞれの助成事業について、令和6年度における応募数の状況は如何。
今井事務局長	研究助成は、9件申請のうち5件を採択した。子ども活動助成は、8件採択予定であったが、7件の応募にとどまった。その前年度はもう少し応募があったので、令和6年度に採択予定数を増やしたが、応募数が少なかった。。
江原評議員	子ども活動助成はPRをして、応募数を増やしていただきたい。 研究助成は、令和7年度において1件当たりの助成額を90万円に増額することだが、応募数が少ないのであれば、上限額のさらなる引き上げを検討してもよいと思う。
	(以上)

第 1 号議案

基本財産の処分の承認の件

中長期的な収支改善を図ることを目的に、基本財産の一部と特定資産の一部の入替を行うため、下記とおり重要財産（基本財産）を処分する。

記

1 処分する重要財産

基本財産として保有する地方債「群馬県第 3 回公募公債(20 年)」
(額面 60,000 千円 利率 1.687% 償還日：令和 14 年 6 月 25 日)

2 処分の目的

特定資産（事業積立資産）として保有する同額の現金（定期預金）との入替を行う。

3 処分の時期

令和 7 年 2 月 26 日

●提案理由

当機構の収支状況は、長期に及んだ低金利政策の影響を受け厳しい状況にあったが、昨年6月以降の市中金利が上昇し、基本財産等の運用環境が大きく改善したことから、今後の事業展開の安定化を図るため、基本財産の更なる運用益の改善を図りたい。

現在、新発される利率の良い債券を購入するためには、債券の組替により購入する方法もあるが、既保有債券については利率および評価額が低いため、基本財産の棄損（売却する債権の額面に比べ購入する債権の額面が少なくなる）が生じることから、組替による方法は行わず、特定資産において保有する現金を購入原資として活用したい。

そのため、当面の資金需要と保有債券の償還期日、債券利率を勘案し、特定資産で保有する現金と、基本財産で保有する債券のうち比較的早期に償還期日が到来し現金化でき、かつ特定資産で保有する現金とほぼ同額の額面である議案記1に掲げる債券の入替を行って対応することとしたい。

●定款及び関係規程

【定款（粹）】

（基本財産）

第5条 （略）

2 基本財産は、評議員会において別に定めるところにより、この法人の目的を達成するために善良な管理者の注意をもって管理しなければならず、基本財産の一部を処分しようとするとき及び基本財産から除外しようとするときは、あらかじめ理事会及び評議員会の承認を要する。

（決議）

第19条 評議員会の議決は、議決についての特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の議決は、議決について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の3分の2以上に当たる多数をもって行わなければならない。

- (1) 監事の解任
- (2) 定款の変更
- (3) 基本財産の処分又は除外の承認
- (4) その他法令で定められた事項

【理事会運営規程（粹）】

（決議事項）

第13条 理事会が決議すべき事項は、次のとおりとする。

- (1)～(3) （略）
- (4) 重要な財産の処分及び譲受
- (5)以下 （略）

第2号議案

令和6年度収支予算書（補正）の承認の件

収 支 予 算 書 （ 補 正 ）

令和6年4月1日～令和7年3月31日

（単位：円）

科 目	公益目的事業会計 公1	法人会計	内部取引控除	現計予算額	補正額	補正後予算額
I 一般正味財産増減の部						
1. 経常増減の部						
(1) 経常収益						
基本財産運用益	32,163,000	13,784,000		45,947,000	0	45,947,000
基本財産受取利息	(32,163,000)	(13,784,000)		(45,947,000)	(0)	(45,947,000)
特定資産運用益	1,000	0		1,000	0	1,000
特定資産受取利息	(1,000)	(0)		(1,000)	(0)	(1,000)
受取会費	200,000	0		200,000	0	200,000
賛助会員受取会費	(200,000)	(0)		(200,000)	(0)	(200,000)
寄付金収入	0	0		0	5,000	5,000
受取寄付金収入	(0)	(0)		(0)	(5,000)	(5,000)
雑収益	0	0		0	57,000	57,000
雑収益	(0)	(0)		(0)	(57,000)	(57,000)
経常収益計	32,364,000	13,784,000		46,148,000	62,000	46,210,000
(2) 経常費用						
事業費						
役員報酬	3,150,000			3,150,000	△ 6,000	3,144,000
給料手当	11,130,000			11,130,000	△ 218,000	10,912,000
法定福利費	3,027,000			3,027,000	△ 360,000	2,667,000
福利厚生費	30,000			30,000	0	30,000
会議費	25,000			25,000	0	25,000
旅費交通費	679,000			679,000	△ 223,000	456,000
通信運搬費	499,000			499,000	△ 15,000	484,000
消耗品費	236,000			236,000	97,000	333,000
印刷製本費	522,000			522,000	0	522,000
光熱水料費	497,000			497,000	△ 125,000	372,000
賃借料	3,668,000			3,668,000	0	3,668,000
諸謝金	674,000			674,000	228,000	902,000
租税公課	1,000			1,000	0	1,000
支払負担金	1,964,000			1,964,000	△ 1,085,000	879,000
支払助成金	4,000,000			4,000,000	△ 143,000	3,857,000
委託費	3,715,000			3,715,000	△ 631,000	3,084,000
新聞図書費	55,000			55,000	0	55,000
支払手数料	8,000			8,000	5,000	13,000
減価償却費	826,000			826,000	△ 135,000	691,000
退職給付費用	176,000			176,000	9,000	185,000
管理費						
役員報酬		2,100,000		2,100,000	△ 4,000	2,096,000
給料手当		2,740,000		2,740,000	△ 182,000	2,558,000
法定福利費		1,423,000		1,423,000	△ 50,000	1,373,000
福利厚生費		12,000		12,000	0	12,000
会議費		32,000		32,000	0	32,000
旅費交通費		100,000		100,000	0	100,000
通信運搬費		190,000		190,000	0	190,000
消耗品費		310,000		310,000	0	332,000
光熱水料費		213,000		213,000	△ 54,000	159,000
賃借料		1,720,000		1,720,000	△ 187,000	1,533,000
保険料		60,000		60,000	0	60,000
諸謝金		1,127,000		1,127,000	△ 228,000	899,000
租税公課		65,000		65,000	0	65,000
支払負担金		10,000		10,000	23,000	33,000
委託費		534,000		534,000	33,000	567,000
新聞図書費		40,000		40,000	0	40,000
支払手数料		163,000		163,000	△ 5,000	158,000
減価償却費		618,000		618,000	△ 145,000	473,000
経常費用計	34,882,000	11,457,000		46,339,000	△ 3,401,000	42,938,000

科 目	公益目的事業会計 公1	法人会計	内部取引控除	現計予算額	補正額	補正後予算額
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 2,518,000	2,327,000		△ 191,000	3,463,000	3,272,000
基本財産評価損益等	0	0		0	0	0
特定資産評価損益等	0	0		0	0	0
投資有価証券評価損益等 60	0	0		0	0	0
評価損益等計	0	0		0	0	0
当期経常増減額	△ 2,518,000	2,327,000		△ 191,000	3,463,000	3,272,000
2. 経常外増減の部						
(1) 経常外収益						
有価証券売却益 65	0	0		0	0	0
雑収益	0	0		0	0	0
経常外収益計	0	0		0	0	0
(2) 経常外費用						
固定資産除売却						
固定資産除却損 70	0	0		0	0	0
経常外費用計	0	0		0	0	0
当期経常外増減額	0	0		0	0	0
他会計振替額	0	0		0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 2,518,000	2,327,000		△ 191,000	3,463,000	3,272,000
一般正味財産期首残高 75				115,707,297	5,772,397	121,479,694
一般正味財産期末残高				115,516,297	9,235,397	124,751,694
Ⅱ 指定正味財産増減の部						
基本財産運用益	32,213,576	13,805,676		46,019,252	3,533	46,022,785
一般正味財産への振替額	32,163,000	13,784,000		45,947,000	0	45,947,000
当期指定正味財産増減額 80	50,576	21,676		72,252	3,533	75,785
指定正味財産期首残高				2,843,635,993	△ 192,696,033	2,650,939,960
指定正味財産期末残高				2,843,708,245	△ 192,692,500	2,651,015,745
Ⅲ 正味財産期末残高				2,959,224,542	△ 183,457,103	2,775,767,439

第 3 号議案

令和 7 年度 事業計画書の承認の件

令和 7 年度事業計画書

(令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日)

令和 7 年度は、公益財団法人として引き続き法令、定款等の順守、透明性の確保（情報開示）を念頭に、自己責任に基づく健全で安定的な経営の維持を目指すことにより、広く公益の実現に貢献し、社会からの期待に相応しい事業運営を、令和 5～7 年度の事業計画・運営計画に基づいて行う。

事業活動については、引き続き「遊んだり、泳いだりするのに適した河川や湖にする」という目標を掲げ、琵琶湖・淀川流域の水質・水環境保全分野における諸課題の解決に向けた調査研究、広報啓発、活動支援事業を実施していく。

また、令和 5～7 年度の事業実施や収支も踏まえた運営状況、また令和 7 年度施行の公益法人改正法や社会経済状況の動向も踏まえ、機構の中期的な事業及び運営、「今後のあり方にかかる見直し」一次期(令和 8～10 年度)事業計画・運営計画一の策定を行う。

1. 水質保全調査研究事業（自主） 予算額：22,623 千円（R6 年度：19,366 千円）

◆ 生活環境保全対策・環境変化への対応・健康リスク問題に関わる調査研究

水質浄化研究所は、流域研究機関であり、関係機関からニーズのある課題、広域的な課題または単独の府県市で解決しづらい水質問題や共同連携による取り組みが効率的な水質課題等を中心に進めることとしている。

琵琶湖・淀川流域における公共用水域への流入汚濁負荷の削減等の生活環境の保全や健康リスク関連物質等の問題、気候変動による水環境への影響問題等に対して、調査研究を進め、今後の統合的な水系全体の水環境保全や流域管理の改善を目指している。

令和 7 年度は、琵琶湖・淀川流域における水質汚濁負荷特性の検討、異臭味問題の対策等に関する調査検討、PFAS 等の微量有害化学物質も含めた物質動態に関わる情報収集・整理などに取り組んで行く。

これらの研究は、流域が一体となって取り組むことが効果的かつ効率的であり、関係研究機関や大学との研究等、更には関連する自治体からの協力も得ながら、各々の課題に見合ったアプローチにより連携を図りつつ、調査研究を推進していく。その取り組みの一環として、令和6年度に流域内の研究機関と共に開始した「琵琶湖・淀川流域における水質保全に関する検討会」において、引き続き流域に共通する水質保全上の問題の検討を進めていく。

また、平成26年度に流域全体を過去と現在の水環境を比較して俯瞰的に見る新たな分析ツールとして冊子「琵琶湖・淀川流域における河川環境の変遷」を取りまとめているが、引き続き更新に向けた準備・検討を進める。

◆ 研究成果の提供・共有及び情報収集

水質浄化研究所における調査研究の成果の提供と共有を図るとともに、関係研究機関や大学、関連する自治体等の協力を得ながら、情報の収集に努める。

2. 水質保全啓発事業 予算額：11,045 千円 (R6 年度：9,299 千円)

琵琶湖・淀川流域の水質保全を流域住民や行政と共に一体となって推進するための広報・啓発事業として、「流域の水質保全、水環境保全のための情報収集・発信」、「流域住民の水質保全活動の普及啓発・連携支援」を行う。主な実施項目は下記のとおりである。

◆ 流域の水質保全、水環境保全のための情報収集・発信

流域住民、市民団体、行政、研究・教育機関など幅広い層による流域水質保全、水環境保全の取組みに資することを目的に、流域水環境情報の共有化や利活用を推進する学術的情報ツールとして、あるいは、琵琶湖・淀川を身近に感じ、地域の水環境を流域全体として理解してもらうために川に関わる情報をわかりやすく紹介した冊子の配布等、水質保全、水環境保全のための情報収集・発信に取り組む。

また、情報発信の基本的なツールである機構のホームページについて、掲載内容へのアクセシビリティ等の向上や、公益法人関連法の情報公開の趣旨に沿うよう、デザインや操作性も含めた刷新を進めていく。

「BYQ 水環境レポート」

琵琶湖・淀川流域における水質保全関係者（行政機関、研究機関、教育機関、企業、流域住民等）の事業・活動の一助になるよう、流域の水質の状況や変遷など、水質に関連したデータや情報を内容の工夫に務めながら一元的に取りまとめる「BYQ 水環境レポート」を年 1 回発刊し、水質保全関係者等に配布するとともに、機構の Web 上でも公開する。

「水情報冊子－散策ブック」

琵琶湖・淀川流域内の河川に関する幅広い情報を幅広く紹介、広報していくため、機会を通じて冊子の配布に努め、流域住民の水環境への関心を高める一助とする。

◆ 流域住民の水質保全活動の啓発・連携支援

流域一体となった水質保全活動を推進するため、流域住民自ら身近な水辺に親しむとともに、水環境への関心を高め望ましいあり方を考えてもらえるよう、水環境改善に関わる人たちの情報交換や連携の推進に取り組んでいく。

なお、WAQU2 調査隊については、令和 5 年度から休止しているが、事業の可否を検討する。

「BY スタンプラリーによる啓発」

市民団体が主催する水質保全活動への参加や水関連施設の見学を通して、流域住民が水環境への関心を高めていくことを目的に事業を行う。市民団体が主催するイベントや水環境関連施設の紹介マップを掲載した「かわら版」を作成し（年 3 回）、市民団体や水環境関連施設等に配布するとともに、Web 上に公開する。参加者には参加ルールに従って記念品を提供するなど流域住民の水環境保全活動への参加を促していく。また、かわら版発行回数を 2 回から 3 回とした効果などについても検証していく。

3. 水質保全活動支援事業 予算額：6,943 千円（R6 年度：6,217 千円）

◆ 水質保全研究助成

琵琶湖・淀川流域が抱える水質・水環境課題の究明、その解決策や管理手法の開発等、持続可能な流域水環境保全に資することを目的に、機構が設定する研究分野・テーマに沿った研究に対して助成を行う。（1 件限度額 90 万円）

助成研究の成果報告会（令和 8 年 3 月予定）を開催する。

【募集研究分野】

(1) 湖沼・ダム湖等閉鎖性水域の新たな水質課題・視点に関する調査研究

閉鎖性水域（湖沼やダム湖等）の水質課題の解決策に資する研究を対象。
例えば、プランクトン・底生藻類等の異常繁殖の発生や異臭味問題など近年の富栄養化に関する新たな水域現象・課題・制御技術・研究の切り口・研究方策、水域生態系での物質循環、エネルギー・物質・資源循環の健全化への対応策、適正な栄養レベルの提案など行政施策等に資する調査研究を対象

(2) 気候変動に伴う水質変化など流域水環境管理のための調査研究

気候変動が及ぼす水温・水質（プランクトンを含む）影響に関係する水質汚濁・汚染負荷などに関する予測解析・評価、削減・制御技術や行政施策等に資する調査研究を対象

(3) 安全で安心な水のための健康リスクに関する調査研究

水系病原性微生物、微量有害化学物質等の水環境中での挙動把握、人や水生生物への影響評価、削減・制御技術や行政施策等に資する研究を対象

※上記の募集分野において、独自研究成果、調査研究成果等の体系化、課題と方向性、法律・制度構築等の社会科学研究も助成範囲に含めます。若手研究者の自由な発想に基づく研究を期待しています。機構の Web ページに掲載しているデータベースの利用も可。

◆ こども水質保全活動助成

琵琶湖・淀川流域で生活する小学生から高校生の子供達の水質保全活動に対して助成を行い、次世代の水質保全活動の担い手の育成を進めていく。

（1 件 10 万円）

前年度助成事業の成果報告会（夏休み期間中に予定）を開催する。

【助成対象活動】

「水環境について知り、理解する活動」、「水質の保全・改善に関する活動」で、次の視点や内容を満たす活動

- (1) 琵琶湖・淀川流域をフィールドとした体験的な学習活動が含まれること
- (2) 上流・下流のつながりなど広域的な視点があること
- (3) 今後の水質保全活動の参考となるような創意工夫があること

第 4 号議案

令和 7 年度収支予算書・資金調達及び設備投資の
見込みを記載した書類の承認の件

収 支 予 算 書

令和 7 年 4 月 1 日 ～ 令和 8 年 3 月 3 1 日

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計 公1	法人会計	内部取引控除	R7年度 予 算	R6年度 補正後予算	増 減 R7－R6
I 一般正味財産増減の部	1					
1. 経常増減の部						
(1) 経常収益						
基本財産運用益	32,163,000	13,784,000		45,947,000	45,947,000	0
基本財産受取利息	5 (32,163,000)	(13,784,000)		(45,947,000)	(45,947,000)	(0)
特定資産運用益	0	0		0	1,000	△ 1,000
特定資産受取利息	(0)	(0)		(0)	(1,000)	(△ 1,000)
受取会費	200,000	0		200,000	200,000	0
賛助会員受取会費	(200,000)	(0)		(200,000)	(200,000)	(0)
寄付金収入	10 0	0		0	5,000	△ 5,000
受取寄付金収入	(0)	(0)		(0)	(5,000)	(△ 5,000)
雑収益	0	0		0	57,000	△ 57,000
受取利息	(0)	(0)		(0)	(0)	(0)
雑収益	(0)	(0)		(0)	(57,000)	(△ 57,000)
経常収益計	15 32,363,000	13,784,000		46,147,000	46,210,000	△ 63,000
(2) 経常費用						
事業費						
役員報酬	3,150,000			3,150,000	3,144,000	6,000
給料手当	11,337,000			11,337,000	10,912,000	425,000
法定福利費	20 3,011,000			3,011,000	2,667,000	344,000
福利厚生費	30,000			30,000	30,000	0
会議費	25,000			25,000	25,000	0
旅費交通費	676,000			676,000	456,000	220,000
通信運搬費	484,000			484,000	484,000	0
消耗品費	25 399,000			399,000	333,000	66,000
印刷製本費	692,000			692,000	522,000	170,000
光熱水料費	372,000			372,000	372,000	0
賃借料	3,668,000			3,668,000	3,668,000	0
諸謝金	1,061,000			1,061,000	902,000	159,000
租税公課	30 1,000			1,000	1,000	0
支払負担金	1,964,000			1,964,000	879,000	1,085,000
支払助成金	4,300,000			4,300,000	3,857,000	443,000
委託費	8,415,000			8,415,000	3,084,000	5,331,000
新聞図書費	55,000			55,000	55,000	0
支払手数料	35 13,000			13,000	13,000	0
減価償却費	764,000			764,000	691,000	73,000
退職給付費用	194,000			194,000	185,000	9,000
管理費						
役員報酬		2,100,000		2,100,000	2,096,000	4,000
給料手当	40 2,703,000	2,703,000		2,703,000	2,558,000	145,000
法定福利費	1,439,000	1,439,000		1,439,000	1,373,000	66,000
福利厚生費	12,000	12,000		12,000	12,000	0
会議費	34,000	34,000		34,000	32,000	2,000
旅費交通費	103,000	103,000		103,000	100,000	3,000
通信運搬費	45 190,000	190,000		190,000	190,000	0
消耗品費	339,000	339,000		339,000	310,000	29,000
印刷製本費	60,000	60,000		60,000	0	60,000
光熱水料費	159,000	159,000		159,000	159,000	0
賃借料	1,752,000	1,752,000		1,752,000	1,533,000	219,000
保険料	50 60,000	60,000		60,000	60,000	0
諸謝金	1,127,000	1,127,000		1,127,000	899,000	228,000
租税公課	65,000	65,000		65,000	65,000	0
支払負担金	50,000	50,000		50,000	33,000	17,000
委託費	2,334,000	2,334,000		2,334,000	567,000	1,767,000
新聞図書費	55 40,000	40,000		40,000	40,000	0
支払手数料	158,000	158,000		158,000	158,000	0
減価償却費	504,000	504,000		504,000	473,000	31,000
経常費用計	40,611,000	13,229,000		53,840,000	42,938,000	10,902,000

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引控除	R7年度 予 算	R6年度 補正後予算	増 減 R7－R6
	公1					
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 8,248,000	555,000		△ 7,693,000	3,272,000	△ 10,965,000
基本財産評価損益等 60	0	0		0	0	0
特定資産評価損益等	0	0		0	0	0
投資有価証券評価損益等	0	0		0	0	0
評価損益等計	0	0		0	0	0
当期経常増減額	△ 8,248,000	555,000		△ 7,693,000	3,272,000	△ 10,965,000
2. 経常外増減の部 65						
(1) 経常外収益						
有価証券売却益	0	0		0	0	0
雑収益	0	0		0	0	0
経常外収益計	0	0		0	0	0
(2) 経常外費用 70						
固定資産除却損	0	0		0	0	0
経常外費用計	0	0		0	0	0
当期経常外増減額	0	0		0	0	0
他会計振替額	0	0		0	0	0
当期一般正味財産増減額 75	△ 8,248,000	555,000		△ 7,693,000	3,272,000	△ 10,965,000
一般正味財産期首残高				124,751,694	121,479,694	3,272,000
一般正味財産期末残高				117,058,694	124,751,694	△ 7,693,000
Ⅱ 指定正味財産増減の部						
基本財産運用益	32,216,050	13,806,736		46,022,785	46,022,785	0
一般正味財産への振替額 80	32,163,000	13,784,000		45,947,000	45,947,000	0
当期指定正味財産増減額	53,050	22,736		75,785	75,785	0
指定正味財産期首残高				2,651,015,745	2,650,939,960	75,785
指定正味財産期末残高				2,651,091,530	2,651,015,745	75,785
Ⅲ 正味財産期末残高				2,768,150,224	2,775,767,439	△ 7,617,215

資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

- (1) 資金調達の見込みについて 当期中に資金調達の予定はありません。
- (2) 設備投資の見込みについて 当期中に重要な設備投資（除却又は売却を含む。）の予定はありません。

〔資料5〕

令和7～8年度 学術委員について

1 学術委員候補者（6人）

	中 川 一	京都大学名誉教授	河川工学
	田 中 宏 明	京都大学名誉教授 信州大学工学部特任教授	河川水質
新任	西 村 文 武	京都大学大学院工学研究科教授	水環境工学
新任	和 田 桂 子	京都大学防災研究所特任教授	水環境
	西 野 麻知子	元 びわこ成蹊スポーツ大学教授	動物学
新任	田 辺 祥 子	滋賀県立大学環境科学部准教授	環境微生物

2 任 期

今回委嘱する学術委員の任期は、令和7年4月1日から令和9年3月31日までとする。

〔資料 6〕

次期(R8~10)あり方検討(事業計画・運営計画)に向けた事務局検討状況

I. 次期あり方検討について

- ・3年に1回、次期事業計画・運営計画策定に向け、「あり方検討」を行う。
- ・「令和5~7年度事業計画・運営計画」では、委託業務等によりアンケートや2つの部会等の意見交換により時間をかけて取りまとめられ、BYQとして必要最小限の組織体制と事業計画(優先順位等)が提案されている。
- ・一方で、令和5年3月末の債券組み換え(仕組債導入)により、債券運用利息が大幅に増加(R4年度約34百万円台→R5年度約44百万円台)したことにより、一定期間は特定資産の取崩しの可能性がほぼ無くなり、また、収支に見合う事業活動が求められる。
- ・このため、以上の状況をベースに次期BYQ事業計画の方向性として調査研究、広報・啓発、支援など、どの事業(分野)にどの程度費用を割り当てるのかなどについて検討する。
- ・検討を進めるにあたり、機構の行う調査研究事業の方向性等、今後の新規事業等の検討のため、府縣市等関係機関のアンケートを行いたい。
- ・検討を進めるなかで、次期事業計画・運営計画を待たずに対応した方が良いと考えられる事項についても、提案する。

II. 次期事業計画・運営計画を待たずに対応した方が良い事項

(1)「機構ホームページ」の更新

機構ホームページの仕組み(HTML形式)や基本的なレイアウトは、一昔前(作成年度不明)に作られたものであり、また、平成28年頃にセキュリティ上の問題が発生したため内部作業で対応して以来、その都度情報を更新している状態である。

来年度に予算を確保し、「みんなの公共サイト運用ガイドライン(総務省)」などのできる限り準拠させるなど、アクセシビリティや情報の修正のしやすさ、セキュリティ向上などを目的にホームページの再構築を進めていきたい。なお、更新後のホームページの維持管理費用が毎年発生するが、極力維持管理コストの低減を検討していく。

(2)組織体制：次期常務理事兼事務局長公募の任期

平成23年の公募制導入以後の常務理事兼事務局長の任期は3年間であり、3年に1回あり方検討により次期事業計画・運営計画を策定し、次期体制に委ねる仕組みで進めてきた。今回は、以下の事項や定年延長の流れも踏まえ条件付き(3年目の前半の理事会、評議員会に常務理事公募の提案を行う必要があり、2年目までの理事会及び評議員会の同意、本人の意向)で任期3年を4年に延長できるものとしたい。

- ・次々期の任期は、次期執行体制で決定される。
- ・次々期あり方検討は3年目に行うことにより、最終年度に実施できる。

- ・次期任期中(令和 8～11 年度)に仕組債のコール(令和 9 年度末)の可能性に備える。
- ・公益法人法改正に伴う事務処理の安定化
- ・勤務条件等は、現在と同様と考えているが、来年度の募集までに検討する。

(3) 基本財産運用収入の増加策

・機構の運営は、財産運用収入、寄付金、賛助会員会費が収入の基本であるが、特に基本財産収入の増加や安定化は、BYQ 事業活動等の可能性を広げることにもつながるものである。

一方で、令和 9～10 年度及び令和 14～15 年度の 2 回の仕組債コール（発行体の都合）後の債券組換えにより、段階的に数百万程度の減収となる可能性もある。

そのため、今年度の債券利率の上昇(2%超の超長期債券)状況を踏まえ、現時点で可能性のある基本財産等運用収入の増加策を検討した。

なお、機構保有債権の 10 種の平均利率は、約 1.529%であり、新規購入等にあたってはこの数値を参考とする。

※保有基本財産債券の簡易分類

債権の年限	種類	額面（円）	利率（％）
20 年債(4 種類)	公共債	4 億 400 万円	1.687～1.890
30 年債(4 種類)	公共債・国債	16 億円	0.651～1.527
30 年債(2 種類)	仕組債(コール付)	10 億円	2.500～2.600

① 基本財産債権の組み換え運用案

以下の 2 案のうち案 1－2（アンダーライン）を優先したい。

債券の組み換え(売買)にあたり、額面は同じで、かつ赤字は出さない方法とする。

○案 1－1 基本財産 30 億円のうち低利子(利率 0.6%台)債権 13 億円(各 30 年債 満期令和 30 年度及び令和 32 年度)の削減する方法として、基本財産のうち高利率債券(1.8%前後、満期令和 13 年度及び令和 14 年度) 3 億 4400 万円を手放して対応する方法が考えられるが、最近の金利上昇等に伴い債券時価評価額(6 年 12 月末確認)の下落が大きく、最大低利率債券 1 億円に届かない組み換えになる可能性が高い。

また R13, 14 時点で満期の債券の買い替え時に、現在よりも利率が上向く可能性も考えられる。

○案 1－2 基本財産のうち低利子(利率 0.6%台)債権 13 億円の削減方法として、これらの債券(30 年)の時価評価額は額面より相当低いが、より長期の債券(40～50 年)で若干利率の良い同じ額面の債券と評価見合いで売買により交換できる可能性が少し出てきている

・過去の報告事項として、令和 3 年 3 月 15 日に日本高速道路保有債(20 年) 0.493% 額面 10 億円を売却し、日本高速道路保有・債務返済機構(30 年)利率 0.651%10 億円を購入している。

② 特定資産の活用・運用案

・ R5 年度末正味財産増減額＋約 1800 万円など令和 14 年度頃までは特定資産を切り崩さず事業運営できる見込みが高く、また特定資産(7000 万円)のうち 6000 万円の運用収入(預金として 1000 万円残す)を得ることによって、令和 14 年度まで特定資産の取り崩しの必要性をさらに小さくすることができる。

以下の 2 案のうち案 2-2(アンダーライン)を優先したい。

○案 2-1 特定資金 6000 万円を 5 年債(0.8%前後)に組み換え
(累計収見込み +約 48 万/年×5 年=240 万前後)
特定資産 6000 万円で 7 年債(0.9%前後)に組み替え
(累計収見込み +約 54 万/年×7 年=378 万前後)

○案 2-2 上記と同じ 6000 万円を利率 2%以上の超長期債(25~40 年)を購入し、基本財産債券のうち、令和 13、14 年度末満期の債券(満期が令和 14 年 6 月の群馬県公募公債(第 3 回)20 年利率 1.687%)を特定資産に組み入れる。

将来の減収時の特定資金取り崩しの可能性に備え、14 年度満期によりに現金化が可能となる。(R7~13 年度の 7 年間の累計収入見込み +840 万前後)

・ 案 2-2 は一時的に基本財産の処分と特定資産取崩しとみなされるため、理事会、評議員会の議決が必要となる。(必要に応じて決議の省略による。)現在の超長期債(30~40 年:30 年発行多い)利率は 2%を超え、債券利率の動向に注視しながら進めたい。

[課題等]

・ 交換する債権(超長期債と群馬県債)の時価評価額に差が生じるが、額面は同じ。
・ 緊急の場合、利率 1.6%超で残期間 5~7 年未満の債権のため、元本割れせずに現金化できる可能性は高い。

以上から、手続き上の煩雑さはあるが、この方針についてご理解が得られれば案 1-2、案 2-2 について、機構資金管理・運用規程に基づき機構資金運用委員会を、市場の動向等に応じてできるだけ適切な時期に開催し、進めていきたい。

Ⅲ. 今後の事業計画・運営計画のあり方

【事業のあり方】

・ 機構の琵琶湖・淀川流域における水質保全に対する取り役割は、調査研究、広報啓発、活動支援のそれぞれの分野で高まっている。公益財団法人化の目的に対して、所要の財源、執行体制の条件でどのようなこと実施すべきなのか、「次期事業計画・運営計画で定められた内容」を基本としつつ、課題対応も含めてどのようなことが実施できるのかを毎年度検討し、調査研究、広報・啓発、活動支援の 3 つの事業を展開していくものとする。

(1) 調査研究事業

①機構が行う流域の水質課題として、

- ・水質に関する生活環境保全に関わる調査研究、
- ・安全で安心な水のための健康リスクに関わる調査研究
- ・環境変化への対応 の3項目が考えられるが、当面は、「流域の物質動態に関する調査研究」や「異臭味問題に関する調査研究」などを精査しつつ進め、また、府県市等のニーズの把握に努めて、対応可能なものから取り組んでいく。

②「琵琶湖・淀川流域における水質保全に関する検討会」を行い、流域の研究機関等と幅広い情報・課題を共有し検討する場を設け、連携強化を促進しながら調査研究を進めて行く。

③「河川環境変遷」は、別途記載。

(2) 広報・啓発事業

①「BYQ 水環境レポート」は、流域全体を俯瞰し、関係機関や流域住民に水環境関連情報を幅広く、一元的に提供し、流域の水質保全に寄与するツールであることから、今後も継続して取り組む。

近年は、更新や公表されない情報等もあり、作成にあたっては掲載している情報の削除や新たな情報の掲載も含めて内容の検討を行いながら進めていく。また、自治体情報の公開時期により発行時期について検討していく。

②「WAQU 2 調査隊」は、令和5年度から休止しており、内閣府に対して一定期間のちに廃止または再開の届け出が求められるため、再開の可否を検討していく。

③「BY スタンプラリー」は、市民と NPO 等と水環境に親しんでもらえるよう支援し、また、BYQ と活動団体のゆるやかな関係性を保てる事業である。

・平成16年頃からスタートし、NPO 団体の活動をかわら版等で周知し、活動に参加された市民にスタンプを押していただき、一定数のスタンプを BYQ に送っていただき景品を贈る仕組み。

・平成23年頃から運用している国土交通省近畿地方整備局と連携し、市民が水環境関連施設を見学されたときにスタンプを押す2つの仕組みで実施している。

コロナ時期頃から団体活動の低下等と R5 年度からかわら版発行を年2回としたが、かわら版に注目してみると団体の利用度の回復が低迷しているように見られ、一部の団体関係者に聞き取り等も行った。現時点の対応策としては、来年度は、利便性向上のためかわら版の発行回数を年2回から3回とする等の対応策を実施していきたい。

ただし、かわら版利用度やスタンプラリー参加者の状況が、これらの対応策を経ても改善が見られない場合は、次期事業計画・運営計画において当事業の内容見直しやその後継事業について検討していく。

④「水情報冊子」は平成 21 年度～27 年度まで、水環境学会関西支部川部会、近畿建設協会と共同で制作し、ホームページ公開やイベント出展等の際に配布し好評を得ているが、今年、川部会は解散され、今後の更新等は難しい状況となっている。

⑤その他

イベント出展、出前講座や水質保全に関するシンポジウム開催など機会に応じて検討していく。

(3) 活動支援事業について

①「水質保全研究助成」は、応募状況や予算等の状況により助成総額等を検討する。機構の今後の財務状況の変化に備えて、安定的に助成事業を行うため費用の一部を特定費用準備資金として積み立てを行う。次期事業計画・運営計画の中では財務状況を見ながら、令和 6 年改正の公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（以下「改正公益法人法」という。）で新たに制度化された「公益充実資金」の制度を活用して、助成事業の安定化を確保しながら事業を継続していく。

②「こども水質保全活動助成」は、応募状況を踏まえ、採択件数や要件見直し等を検討していく。

(4) 新規事業について

①「河川環境の変遷」の更新

機構の調査研究項目の一つ「環境変化への対応」に合致しているもので、平成 26 年度に作成し、温暖化を踏まえて流域の気温、人口等、各水質項目の変遷等を幅広く比較し、20 年前、10 年前、現在及びその差分をとりまとめ流域の水質状況等の変遷を俯瞰してわかりやすくとりまとめたものである。

今年度、更新に向けて過去の成果の洗い出し等を行うことや新規データの所在確認を進めているが、GIS ソフトの種類や活用、国立環境研究所の水質データの公開が 2024 年 3 月末で終了しているなど、更新とはいえ新規に作るイメージで一定程度時間とコストが必要と想定されるため、引き続き検討しながら、公益充実資金としての積み立てを行う。実施機会を検討しながら、可能であれば次期事業計画・運営計画のなかで実施したい。

② 継続的な新規事業の創設・検討について

・BYQ の目的に整合し現執行体制で運営可能であり、予算として一定期間継続可能な新規事業として、休止している WAQU 2 事業の再開の可否と、NPO 団体等に助成する「河川清掃助成事業」、また何年かに一度開催を予定する「(仮称) 水質保全に関するシンポジウム」などのいずれか一つを新規事業候補として、実現可能性など比較検討を行っていく。

【組織体制】

- ① 現常勤職員 5 名＋非常勤 2 名を基本とした体制で執行可能な事業を実施する。
- ② 研究所等の執行体制強化のため研究員の増員等が必要であるが、現在の収支状況や将来の財務状況に不確実さがあり、現時点での実現は困難で、将来の増員等を実現していくため費用の一部を積み立て、今後に備えていく方針としたい。次期事業計画・運営計画のなかで実現は困難と思われるが、公益充実資金の活用も踏まえ将来に引き継いでいくものとしたい。

【運営のあり方】

今後の事業計画・運営計画については、公益認定基準（収支相償、遊休財産保有制限（「改正公益法人法」）では使途不特定財産、外部理事の配置）を充たしつつ、適正な経営に努める。来年度は令和 6 年度決算を踏まえた今後 10 年間の財務状況の資産を別紙に示し、事業計画・運営計画は 3 年を目途に見直すものとする。

（1） 収入

1) 財産運用益、寄付金、賛助会員会費を収入の基本とする。

また、現在の組織は収益事業の実施や受託事業の実施を行える団体になっていないため困難であるが、調査研究における他機関の助成制度等の活用は考えられる。

2) 基本財産運用収入の増加策

基本財産収入の増加や安定化は、BYQ の事業活動等の可能性を広げることにもつながるものである。引き続き現保有債権の運用を着実にを行い、債券のロールダウン効果にもよる適時の買い替えや、機会に応じてより長期(30～50 年)で利率の良い債券との買い替えなどの対応を検討・実施していくことが望ましい。

Ⅲ. 今後のスケジュール

- ・令和 6 年度決算を踏まえることにより、収支想定精度が上がり、また改正公益法人法の活用方法もより明確化される。
- ・年度末又は来年度早期に事務局から合同幹事会担当者様に、①「BYQ が取り組むべき琵琶湖・淀川水系の課題」、②「BYQ が取り組む新たな広報・啓発、支援事業」についてアンケートをお願いし、それらの結果も次期あり方検討に反映していきたい。
- ・令和 8 年度事業計画＋収支予算と併せて、令和 7 年度末の理事会、評議員会に諮る。
- ・常務理事の公募については、令和 7 年度 6 月頃の理事会の議案となる。
- ・今回の公益法人制度改革（法改正）に併せて見直されることとなった、新たな公益法人会計基準の適用については、猶予期間が 3 年見込まれているため、令和 9 年度決算から適用することをめどにする。

〔資料 7〕

「琵琶湖・淀川流域水質保全に関する検討会」について

(1) 第1回検討会の開催状況

1 開催日時

令和6年9月19日（木） 14時30分～17時

2 開催場所

大阪市中央区 大阪府立労働センター「エル・おおさか」707 会議室

3 議題

(1) 情報提供「琵琶湖・淀川流域における幅広いプラスチックごみ問題について」

(2) 意見交換

4 参加研究機関

- ・滋賀県琵琶湖環境科学研究センター
- ・京都府保健環境研究所
- ・独立行政法人 大阪府立環境農林水産総合研究所
- ・公益財団法人 ひょうご環境創造協会兵庫県環境研究センター
- ・公益財団法人 琵琶湖・淀川水質保全機構

(2) 第2回検討会の実施予定

1 開催日時

令和7年2月19日（水） 14時～16時30分

2 開催場所

大阪市中央区 大阪府立労働センター「エル・おおさか」会議室

3 議題

(1) 「琵琶湖・淀川流域における幅広いプラスチックごみ問題について」について
学識者を招いた意見交換

(2) その他事項

4 参加予定研究機関

- ・滋賀県琵琶湖環境科学研究センター
- ・独立行政法人 大阪府立環境農林水産総合研究所
- ・公益財団法人 ひょうご環境創造協会兵庫県環境研究センター
- ・公益財団法人 琵琶湖・淀川水質保全機構